

懇談テーマ1【防犯カメラの設置について】

報道等で毎日のように強盗や窃盗の事件が発生しているが、地域においてもここ数年、盗難の発生が多く、つい最近では、農業用のダンプが盗難に遭った。また、夜中に民家での窃盗も相次いでいる状況である。

防犯カメラ設置費補助金制度があるようだが、市として重要な取り組みの一つが、市民の生命財産を守ることだと思う。せめて地域に通じる主要道路と地域内の信号機に、合わせて10台程度防犯カメラを設置していただきたい。事件の早期解決及び犯罪防止につながると思われる。また、希望する個人への補助についても検討いただきたい。

【回答】

本市では、地域防犯活動の一環として、主要な幹線道路の交差点等に21基の防犯カメラを設置しており、本年度も4基の設置を計画している。これらは、主に犯罪捜査や交通取締りの補助として運用される自動車ナンバー自動読取装置いわゆる「Nシステム」を補完する役割を担っており、設置場所は市内全域を対象として、大田原警察署と協議のうえ選定している。今後も防犯対策の充実に向けた防犯カメラの設置を計画的に進めていく。

防犯カメラ設置に対する個人への補助については、「大田原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱」を制定し、防犯カメラ設置に要する経費の3分の2以内で、1台当たり30万円を上限として補助することとしている。この補助金は、市内の自治会や商店会等を対象としており、個人を対象とした防犯カメラ設置の補助は、現在のところ行っていない。

犯罪が発生しにくい環境を作るためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上や、地域ぐるみでの防犯活動に取り組むことが重要であるが、家庭用の防犯カメラの設置についても、犯罪の未然防止に一定の効果が期待される。

今後、他自治体の取組状況や国県の財政支援の状況を踏まえながら、家庭用防犯カメラの購入補助について検討を進めていく。

【再質問】

21基の防犯カメラの1基当たりの単価と、維持費について伺いたい。

【回答】

今年度4基の設置に係る予算として、令和8年度当初予算で約300万円を確保している。維持管理については、既存21基と今年度導入分の4基を合わせた25基分で、電気料金等のランニングコストが年間約100万円の見込みとなっている。

【再質問】

維持費と設置費からすると、高額な防犯カメラであると思われる。湯津上地域には信号機が9か所程度、地域に入る主要道路が国道294号や400号等8本程度ある。今年の春、管内営農団体のダンプが盗難被害を受けたが、信号機に防犯カメラがあれば通過時刻・場所の特定が容易になると考える。

信号機9か所、主要道路8か所の計17基程度の設置で犯罪の抑止力に大きくつながると考えており、湯津上地域への設置をお願いしたい。信号機であれば既存の電線を活用できるため経費が抑えられると考える。新聞に上三川町の強盗殺人事件および同町の防犯カメラ強化方針の記事が掲載されていたことから、今後も積極的な取組をお願いしたい。

【回答】

現在、警察と連携し、Nシステムと防犯カメラを併用した対応を進めている。Nシステムは県警が主要道路に設置しているナンバー自動読取装置であり、湯津上地内にも設置箇所があるとみられるが、警察の運用上、詳細な設置箇所は公開されていない。防犯カメラの設置においても、Nシステムとの連携により有効に活用する方針で進めており、本年度も4か所の設置を予定している。今後も警察と連携し、犯人を逃さない体制づくりに向け、防犯カメラの設置を順次進めていく。

【意見等】

中古のダンプでも1台200万円程度し、財産の一つである。また、狭原地域では夜間に5件連続の窃盗が発生した事案もあり、住民の不安が大きい。

新聞記事によれば、上三川町では防犯カメラ増設のため一般会計に2,000万円の追加予算を計上し、可決されたとのことである。上三川町の人口は約2万6,000人で、大田原市の約44%程度であることを踏まえると、大田原市としても相応の予算を計上し、安全安心につなげるために積極的に設置を進めていただきたい。

【意見等】

Nシステムは秘匿性のあるシステムであるのに対し、防犯カメラには見せて抑止するタイプと隠れているタイプがあると思う。市街地では家庭への防犯カメラ普及が進み捜査に役立っているようだが、農村部では普及が進んでいない。各家庭への防犯カメラ導入を進めることで、地域全体として「入りづらい」という抑止効果を構築することがいいのではないかと考えている。

【回答】

街頭に設置している防犯カメラは、令和4年の国体開催時の防犯対策をきっかけに、毎年4基程度を継続的に設置している事業である。設置箇所には「防犯カメラがついています」の表示を行い、抑止効果を狙っている。現在21基のうち、湯津上地区は笠石神社交差点に1基設置している状況であり、未設置地域について今後警察と協議しながら設置を進めていきたいと考えている。

個人への補助については、上三川町の事件や市内での夜間侵入窃盗の発生状況を踏まえ、市民の不安感の高まりを軽減するため、早急に喫緊の課題として取り組みたいと考えている。

懇談テーマ2【若者への定住支援について】

当地区でも少子高齢化が進み、今年度の湯津上小学校新入生は10名で、70代の方の156名というときと比較すると、6%となっていた。一方で、近隣のさくら市は移住支援金などはほぼ同じようだが、若者の定住が進み、小学校はマンモス校となっていると聞いている。

地域の活性化を考えると、若者の人口割合は将来的に税収を含めて大きなファクターであることは間違いないが、両市の違いは何なのか、大田原市の強みは何なのかと思いを巡らせている。大田原市でも、市内から東京へ通勤している方もおり、ある農家では、IT関連に就職したお子さんがUターンして家業を継ぎ、規模を大きくして遠隔地から若い人材を常用として雇っているという事例もある。

5年後10年後にこうした若者を増やすためにも、若者の悩みを聞き、相談窓口など環境を整備することで、若者への定住支援について踏み込んだ政策を考えてはどうかと思うが、市の考えを伺いたい。

【回答】

本市の令和7年の「転入者数と転出者数の差」は、転出が転入を上回る「転出超過」の状況である。市全体では、20代は338人、30代は58人の転出超過となっており、これら地方圏における若者流出による人口減少は、全国的にも大きな課題となっている。

このような状況の中、人口減少が比較的抑えられている自治体は、都市部のほか、その周辺のベッドタウンとして民間による住宅開発が進み、子育て世代の人口流入が見られる一部の地域に限られているのが現状である。

内閣府の調査によると、地方の若者の人口流出の要因として、都市部の給与や就業機会の働く環境に加え、生活の利便性や自立への憧れなども影響していると分析している。特に女性は、地元の人間関係や慣習への窮屈さから実家を離れたいと考える傾向にあり、こうした心理的要因も人口流出を後押ししているとの分析結果が出ている。栃木県が実施した調査においても、同様の傾向が示されている。

このような状況を踏まえ、本市では、移住の検討段階から地域への定着まで、切れ目のない相談と支援を行う「移住・定住交流サロン」の運営をはじめ、若者や子育て世代の移住者への移住支援金の交付、東京圏の移住促進イベントでの情報発信など、移住・定住の促進に向けた各種施策を推進している。さらに、これらの取組に加えて、「子育てに関する経済的支援」や「保育環境の充実」、「仕事と子育ての両立支援」など、安心して子育てができる環境づくりに努めている。

【再質問】

さくら市は昨年まで勤務していた地域なのだが、さくら市との比較で、児童数に関しては、大田原市は約3,600人で21校、1校当たり171人、さくら市は約2,500人で6校、1校当たり416人で、2.4倍程度の差がある。子育て世代の増加率の差が生じるのは、夫婦共働き世帯における女性の働きやすさ、育児休暇の取得しやすさが要因の一つと考えられ、さくら市は労働基準監督署が宇都宮管内であることから、法令順守が徹底されているようである。

また、さくら市では企業が工場を増設し雇用を創出する場合、設備投資の特別償却を行う施策もある。これらのことについて、大田原市ではどう考えているのか伺いたい。

【回答】

さくら市と大田原市の社会動態を比較すると、さくら市は令和元年以降の数値で見ると、転出超過に陥ったことがなく転入超過となっているが、大田原市は転出超過が進んでいる。地区別では大田原地区の人口は微増だが、中山間部や農村部の減少が大きい状況である。人口増加を見込むことが難しい中、減少を抑えつつ持続可能なまちづくり、というところにシフトしながら検討している。働く場の確保についても、雇用を求める地元企業への就職のマッチングについて、関係機関と連携しながら進めていく必要があると考えている。

【再質問】

国際医療福祉大学卒業生の大田原市への定住促進について、せっかく福祉大があるので、若い人を確保し、若い女性が定住できる施策が必要なのではないか。また、移住定住サロンの内容が、以前は移住定住のテーマで捉えていたが、最近は企業代表者インタビューで終わってしまっている感じがする。この2点について伺いたい。

【回答】

国際医療福祉大学とは代表者懇談会を通じて意見交換を行っており、卒業生の地元就職も含めて課題として認識しているが、即効性のある対応は難しく、今後も検討を続けていく。移住定住サロンについては、首都圏でのPR、移住支援金（1世帯当たり60万～100万円）、就職活動時の旅費補助、Uターン時の引越し費用助成等の制度があるが、周知

が不足している面があるため、PRの強化に努めていきたいと考えている。

【回答】

補足として、国際医療福祉大学の卒業生で、一度県外に出て、大田原市や近隣に戻る学生も多いが、大田原市からのアプローチが不足していると認識しており、大学との連携を強化し早急に取り組んでいきたいと思う。また、コロナ禍で中断していた東京のふるさと回帰支援センターでの首都圏向け相談会等のPR事業について、県北地域（大田原、那須塩原、那須、那珂川）を積極的にPRし、魅力発信とUターン促進のアプローチに努めていく。

懇談テーマ3【蛭田小学校跡地の整備について】

体育館とグラウンドの有効利用については、昨年より学童チームが利用し、管理もされて進展があったが、旧校舎と東側庭及びグラウンド西側の雑木林については、管理がなされていない状況である。

廃校の今後の有効活用と管理の強化をお願いするとともに、現時点での今後の活用と管理の考えを伺いたい。

【回答】

旧蛭田小学校のグラウンド及び体育館については、昨年9月に大田原市有財産活用民間提案制度に基づき事業者を選定し、現在は地域のスポーツ振興を目的として民間事業者による利活用が行われている。

具体的には、学童野球を中心に利用されており、グラウンドの維持管理についても、事業者だけでなく児童や保護者が一体となって除草作業などに取り組んでおり、施設は非常に良好な状態で維持管理されている。

敷地東側の庭及びグラウンド西側の雑木林については、事業者の利用区域には含まれていないため市が管理している。先日も自治会長から、隣接する農地に落葉があるとの連絡があり、現在、業者に依頼して樹木の伐採に向けた準備を進めている。

伐採の対象は、敷地外へ張り出している立木となるが、今後も周辺の土地に影響を及ぼすおそれがある樹木については、必要に応じて伐採等の適切な対策を講じていく。

旧校舎についても、今後も本市による利活用だけではなく、民間活用による利用希望を広く募集して市有財産活用民間提案制度に基づき、有効活用を図っていきたいと考えている。

【再質問】

グラウンドは、先日見に行ったところ学童野球が利用しており、良好な状態であることを確認した。校舎および庭について、市による巡回・見回りは行われているか伺いたい。また、樹木の伐採を予定しているとのことだが、これについても適期にお願いしたい。小学校跡地は避難所指定もされているため、平常時の管理をなお一層お願いしたい。

【回答】

昨年度の市政懇談会時に指摘を受けて以降、職員による目視確認を実施し、除草や枝切り等の対応を行っている。また、職員のみでは管理不十分であるため、業者にも見積りを依頼している状況である。

廃校は市内に小中学校合わせて10校程度あり、周辺住民に迷惑がかからないよう目視確認を継続している。警備会社との委託契約により各廃校の管理も行っており、今後も安

全管理に十分注意していく。

【再質問】

旧校舎の民間活用について、広く公募をしているということだが、昨年から今年にかけて実績はあるか伺いたい。

【回答】

昨年度の市政懇談会で社会福祉施設等での利用に関する意見があり、相談があればいつでも受け付ける旨を回答していたが、その後具体的な相談はない状況である。市としては随時窓口を設けており引き続き相談を受付けていくが、利用者がいないのが現状である。

【再質問】

体育館に以前あったパイプ椅子等の設備は、現在も残っているのか。

【回答】

体育館舞台下に、現在大半が残っている状況である。通常廃校となった際、稼働中の小中学校で活用希望があれば引き渡しを行っているが、活用されていないものは校舎や体育館内に残っているという状況である。

【再質問】

公民館活動で、高齢者が座布団に座ることが困難になっており、パイプ椅子が活用できるのであれば利用したいと考えている。

【回答】

地域活動での利用希望があれば随時相談に応じ、数量や現物確認のうえ利用可能なものもあると考えられるため、個別に相談いただきたい。

【回答】

過去にも廃校の机や椅子の利用要望があり、自治公民館間の不公平感が出ないように配慮しつつ、無償ではなく安価での譲渡を行った例がある。経営管理部において改めて対応を検討し、回答する。

懇談テーマ4【空き家の問題について】

近所に親族のいない空き家があり、花木等が生い茂り、交通等の妨げになっている。また、火災類焼の恐れや動物の住処となっている。

空き家対策として、市としての考えや対応策、及び事業について伺いたい。

【回答】

市の空き家施策として、空き家バンク制度により、利活用が可能な空き家の有効活用を推進している。

また、空き家バンクを利用して空き家を購入された場合、改修にかかる費用の補助制度や、子育て世帯の家賃の補助制度がある。

管理されていない空き家の対応については、市民からの通報などで情報を得た後、現地確認を行った上で所有者を調査し、適正な管理を行うよう文書で通知している。

加えて、本年度着手する空き家等対策計画の見直しにおいて、更なる空き家の適正管理

に向けたはたらきかけを進めるため、これまでの通知だけでなく、法に基づく指導・勧告や、土地の固定資産税にかかる軽減措置の解除を検討していく。

【再質問】

相続放棄されている空き家についてはどのような対応となるのか。

【回答】

相続放棄により、取り扱っている方が見つからないという状態になった場合、対応自体、難しい面がある。

【再質問】

地域内に相続人がいないと思われる空き家が2軒程度あり、周辺住民が、草木が生い茂ったときの管理を行っているが、物がいろいろ集積しているので、もし火災になったときどう対処してよいかという問題がある。そのようなときどうするか、対応方針について伺いたい。

【回答】

管理状態が悪く、地震時の倒壊や衛生上の問題等、周辺への著しい影響が想定される場合には「特定空き家」として指定し、解体費を補助する仕組みがあるが、指定に至るハードルは高い。管理が行き届かない空き家は市内に相当数存在しており、まずは所有者による管理が基本となるが、所有者不明の空き家が増えるという問題は認識している。相談については建築住宅課で受け付けている。本日配布のリーフレットも参考に、所有者が不明になる前に、現在の所有者が少しでも早く手を打っていただけるよう、対応を促す啓発に努めていく。

その他

【質問】

汗子橋について、6月市議会で、建設部長より来年の出水期までに復旧させたいとの答弁があったことに感謝申し上げます。田植え前の復旧の可否と、永久橋への架け替えについても改めてお願いしたい。

【回答】

火災被害の復旧に関する設計を進めており、今月完了する見込みである。復旧費用の確定後、追加予算を確保し対応する。出水期前すなわち5月を目標としているが、田植え時期は4月であり、極力早くできるよう担当に伝えていく。

永久橋への架け替えは方針として決定していないが、今年度調査の予算を確保し、地形等の制約を踏まえ架け替えに関する調査を進めていく。

【質問】

クマの目撃情報について、事実確認と発生時の連絡先を伺いたい。

【回答】

親園地区での目撃情報と思われる。6月7日の宇都宮市オリオン通りでのクマ出没映像の影響もあり、市民の関心が高まっていたということもあるが、実際に現地を確認したと

ころ、発見に至らなかった。栃木県は緊急銃猟マニュアルの作成を各市町に求めており、本市でも緊急銃猟マニュアルを作成中で、９月末頃までに整備予定である。連絡先は、産業文化部農林整備課（電話２３－８８１３）となる。

【回答】

発生時は、市の代表電話（電話２３－１１１１）にご連絡いただければ、休日も含め当直より担当課に接続する。